

労働安全衛生法第59条第1項
労働安全衛生規則第35条第1項

新 入 者 安全衛生 教育講習

受 講 案 内

[一般社団法人川越地区労働基準協会]

2024年4月の法改正により、病院や農業なども含むすべての事業者は、新規採用した者又は労働者を雇い入れたときに雇い入れ時教育を受講していない者や労働者が作業内容を変更したときも同様に、「新入者安全衛生教育（雇い入れ時教育）」を実施することが義務づけられています。それは、雇用形態（常時、臨時、日雇いなど）や国籍にかかわらず、すべての労働者について行う安全衛生教育です。

【日 時】 令和7年4月4日(金) 9:15~17:00 [受付開始8:45]

【会 場】 埼玉医科大学かわごえクリニック 6F会議室

川越市脇田本町21-7 [JR川越駅西口5分]

[駐車場はありません。電車等をご利用ください。]

【 研 修 の 目 的 等 】

新規採用者や作業内容を変更する労働者は、安全衛生についての知識が無知と言っても過言ではありません。安全衛生の基本を雇い入れ時または作業内容変更時に深く学ぶことによって、安全衛生に対する意識や知識が身につき、より安全に安心に作業をおこなう基本が整います。

職場には様々な不安全状態や不安全行動が潜んでいるものです。これらについていち早く気づき、対処していける基礎力を身につけることはとても大切です。

「会社を守る・現場を守る・自分を守る」とよく言われますが、まずは「自分の身体は自分で守る」ということを深く理解し、行動できる人財づくりをお手伝いいたします。

【定 員：申込み期限⇒令和7年3月19日(水)】

80名 [定員に達し次第、締切となります。確認の上、お申込みください。]

【受講料】 会員：10,153円(テキスト代含む：消費税込み) 非会員：12,353円

【申込み方法】

- ① 別紙申込書に記入の上、メールまたはFAXで送付してください。
- ② 「適格請求書」、「受講票」を申込先(会社)宛に送付します。
- ③ 受講料のお支払いにより、お手続き完了となります。
[振込手数料は、各自でご負担のほどお願いいたします。]

【修了証の発行】

講習の修了者には、「修了証」を交付します。

※受講生3名以上の事業所様には、ご希望があればオブザーバ(見学)参加受け付けております。

以上

E-Mail : kg9422@helen.ocn.ne.jp

FAX : 049-242-0613

受講申込書

新入者安全衛生教育講習

日時：令和7年4月4日（金） 9:15～17:00

実施団体：一般社団法人川越地区労働基準協会

受講No. _____

修了証No. _____

受講者	フリガナ	※	男	女
	氏名	※	昭・平	年 月 日生
	職種又は職名	※		
所属事業場	名称	※		
	所在地等	※	〒 _____ - _____	
		※	_____	
		※	電話 _____ - _____ - _____	
	業種	※		

※会員非会員の別（いずれかに○を付してください）
(1)川越地区労働基準協会又は所沢地区等その他県内地区労働基準協会会員 (2) 非会員

上記のとおり申し込みます。
※ 令和 7年 月 日
[会社責任者 職・氏名 印] ⇒ _____ 印

※受講申込書に記載された個人情報は、講習会及び受講者管理にのみ用います。

受講票

4月4日（金） 新入者安全衛生教育講習
埼玉医科大学かわごえクリニック 6階会議室

受講No. _____

氏名	※	出席 確認
事業場名	※	
月 日	4月4日（金）	

受付開始 8:45～

受講開始 9:15～

※入館する時は、マスク着用、検温、
手指消毒等のご協力をお願いします。

お願い⇒① ※印の箇所は、必ずご記入ください。

② 駐車場は、ありません。